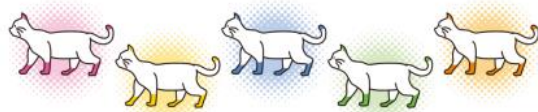


令和4年度

世田谷区高齢者地域活動団体支援補助金のご案内

高齢者地域活動団体の
地域貢献事業
を支援します！



せたがや生涯現役ネットワーク加盟団体、世田谷区高齢者クラブ連合会に属する高齢者クラブ、その他高齢者団体の皆様の地域貢献活動を支援する制度です。ぜひご活用ください。

事前相談 令和4年 **3月31日**まで

申請期間

令和4年 **4月1日**から
4月8日まで

令和4年4月当初から事業開始する団体は期限までに、**事前相談⇒申請が必要です**。年度途中での申請を検討している団体は、**令和5年1月31日まで申請を受付ます**。※

※申請時点で予算額に達する場合はこの限りではありません。

補助金額 上限 **25万円**

**補助対象
経費**

講師謝礼、消耗品費、
印刷費、委託費、
会場使用料等

事業の規模を勘案して、高齢者の社会参加や地域活動の機会の拡充に多大な成果を得ることができると区長が認める場合は、**50万円を上限**とします。

**補助対象
団体**

せたがや生涯現役ネットワーク加盟団体
世田谷区高齢者クラブ連合会に属する高齢者クラブ
その他高齢者団体
(構成員の総数が5名以上で、その1/2以上が60歳以上の区民)

世田谷区 生活文化政策部 市民活動・生涯現役推進課

電話：03-6304-3176 FAX：03-6304-3597

